

(2) 土地利用の状況

1) 土地利用状況

東京都及び対象事業実施区域を含む区市の土地利用面積は、表 4-2-2-4 に示すとおりである。対象事業実施区域を含む区市の面積は、東京都の面積の約 23%に相当する約 49,000ha となっている。また、八王子市を除く地域においては宅地が最大面積を占めているが、八王子市においては森林が最大面積を占めている。

表 4-2-2-4 土地利用面積

(単位：ha)

地域	合計	宅地	その他	公園等	未利用地等	道路等	農用地	水面・河川・水路	森林	原野
港区	2,097.0	1,272.8	47.1	144.0	61.0	506.8	0.0	67.9	0.1	0.0
渋谷区	1,511.2	1,040.5	28.8	93.6	31.1	314.5	0.0	2.7	0.0	0.0
品川区	2,344.6	1,360.2	149.5	137.7	35.6	559.7	0.2	92.0	2.0	7.8
大田区	6,214.1	3,083.7	230.5	303.5	118.8	2,052.4	5.2	358.6	2.0	59.3
目黒区	1,475.9	1,074.6	38.8	47.3	27.7	275.6	3.0	8.6	0.0	0.4
世田谷区	5,807.8	3,928.4	211.9	303.9	81.8	1,026.3	125.5	49.8	20.3	60.0
稲城市	1,796.1	495.3	191.3	284.6	92.5	231.8	161.4	27.3	224.1	87.8
町田市	7,159.7	3,084.8	242.5	388.1	277.9	993.0	554.2	69.4	1,301.6	248.3
多摩市	2,107.6	888.4	77.4	291.9	85.1	400.8	50.0	40.5	141.9	131.7
八王子市	18,647.8	4,448.1	657.0	884.9	523.6	1,699.5	928.4	215.9	8,627.6	662.9
計	49,161.8	20,676.8	1,874.8	2,879.5	1,335.1	8,060.4	1,827.9	932.7	10,319.6	1,258.2
東京都	212,159.8	66,237.0	7,369.2	8,597.9	3,840.5	24,125.7	8,992.3	4,848.3	80,338.3	7,808.0

注1. 各面積は、ポリゴン集計により求めたもので、一般に使用されている行政面積とは必ずしも一致しない。

注2. 東京都の面積は、東京都区部、多摩・島しょ地域の合計値とした。

資料：「東京の土地利用（平成23年東京都区部）」（平成25年5月、東京都都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課）
「東京の土地利用（平成19年多摩・島しょ地域）」（平成21年3月、東京都都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課）

2) 土地利用指定状況

対象事業実施区域を含む区市の各種法令等に基づく土地利用指定状況は、表 4-2-2-5 及び図 4-2-2-1 に示すとおりである。なお、指定内容は、都市計画法に基づく都市計画区域と用途地域、国土利用計画法に基づく 5 地域、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜崩壊危険区域、砂防法に基づく砂防指定地、地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区である。

表 4-2-2-5 (1) 各種土地利用指定地域調査表

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
港区	都市計画法	都市計画区域	2,033.9ha
		用途地域	1,993.9ha
	国土利用計画法	都市地域	2,033.9ha
		農業地域	—
		森林地域	—
		自然公園地域	—
		自然保全地域	—
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	—
	砂防法	砂防指定地	—
地すべり等防止法	地すべり防止区域	—	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	1箇所	

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
渋谷区	都市計画法	都市計画区域	1,511.2ha
		用途地域	1,511.2ha
	国土利用計画法	都市地域	1,511.2ha
		農業地域	—
		森林地域	—
		自然公園地域	—
		自然保全地域	—
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	—
	砂防法	砂防指定地	—
地すべり等防止法	地すべり防止区域	—	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	—	

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
品川区	都市計画法	都市計画区域	2,243.2ha
		用途地域	2,243.2ha
	国土利用計画法	都市地域	2,243.2ha
		農業地域	—
		森林地域	—
		自然公園地域	—
		自然保全地域	—
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	—
	砂防法	砂防指定地	—
地すべり等防止法	地すべり防止区域	—	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	1箇所	

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
大田区	都市計画法	都市計画区域	6,042ha
		用途地域	5,529ha
	国土利用計画法	都市地域	6,042ha
		農業地域	—
		森林地域	—
		自然公園地域	—
		自然保全地域	—
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	—
	砂防法	砂防指定地	—
地すべり等防止法	地すべり防止区域	—	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	1箇所	

表 4-2-2-5(2) 各種土地利用指定地域調査表

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
目黒区	都市計画法	都市計画区域	1,470.0ha
		用途地域	1,470.0ha
	国土利用計画法	都市地域	1,470.0ha
		農業地域	—
		森林地域	—
		自然公園地域	—
		自然保全地域	—
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	—
	砂防法	砂防指定地	—
地すべり等防止法	地すべり防止区域	—	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	—	

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
世田谷区	都市計画法	都市計画区域	5,808.4ha
		用途地域	5,680.6ha
	国土利用計画法	都市地域	5,808.4ha
		農業地域	—
		森林地域	—
		自然公園地域	—
		自然保全地域	—
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	—
	砂防法	砂防指定地	—
地すべり等防止法	地すべり防止区域	—	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	1箇所	

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
稲城市	都市計画法	都市計画区域	1,797.0ha
		用途地域	1,581.2ha
	国土利用計画法	都市地域	1,797.0ha
		農業地域	—
		森林地域	20.0ha
		自然公園地域	15.8ha
		自然保全地域	—
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	—
	砂防法	砂防指定地	—
地すべり等防止法	地すべり防止区域	—	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	1箇所	

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
町田市	都市計画法	都市計画区域	7,163.5ha
		用途地域	5,661.1ha
	国土利用計画法	都市地域	7,163.5ha
		農業地域	—
		森林地域	802.1ha
		自然公園地域	0.6ha
		自然保全地域	—
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	—
	砂防法	砂防指定地	—
地すべり等防止法	地すべり防止区域	—	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	3箇所	

表 4-2-2-5(3) 各種土地利用指定地域調査表

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
多摩市	都市計画法	都市計画区域	2,108.0ha
		用途地域	2,019.0ha
	国土利用計画法	都市地域	2,108.0ha
		農業地域	—
		森林地域	0.9ha
		自然公園地域	705.0ha
		自然保全地域	—
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	1箇所
	砂防法	砂防指定地	—
地すべり等防止法	地すべり防止区域	—	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	1箇所	

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
八王子市	都市計画法	都市計画区域	18,631.0ha
		用途地域	9,779.9ha
	国土利用計画法	都市地域	18,631.0ha
		農業地域	4,064.8ha
		森林地域	7,977.2ha
		自然公園地域	7,074.2ha
		自然保全地域	—
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	6箇所
	砂防法	砂防指定地	11箇所
地すべり等防止法	地すべり防止区域	—	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	3箇所	

注1. 表中の「—」は、該当箇所がないことを示している。

注2. 国土利用計画法に基づく地域の面積は、土地利用計画図から算出した値である。0.1ha未満は「—」とした。

資料：「東京都土地利用基本計画書 平成23年」（平成23年4月、東京都都市整備局）
「平成24年度 鳥獣保護区等位置図」（平成24年10月、東京都）
「東京都地域防災計画」（平成25年6月現在、東京都防災ホームページ）

（港区）

港区は東京都の東部に位置し、東は東京湾に接し、北東は中央区、北は千代田区・新宿区、西は渋谷区、品川区に接している。

港区の総面積は2,033.9haであり、全域が都市計画区域となっており、内1,993.9haに用途地域の指定がある。港区には、都市地域の指定があり、鳥獣保護区が1箇所指定されている。なお、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域、急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地、地すべり防止区域の指定はない。

（渋谷区）

渋谷区は、東京都の東部に位置し、東は港区、北東は新宿区、北西は中野区、西は世田谷区、南は目黒区に接している。

渋谷区の総面積は1,511.2haであり、都市計画区域1,511.2haの全域が用途地域に指定されている。渋谷区には、都市地域の指定があるが、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域、急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地、地すべり防止区域、鳥獣保護区の指定はない。

(品川区)

品川区は、東京都の東部に位置し、東は東京湾に接し、北は港区、西は目黒区、南は大田区に接している。

品川区の総面積は2,272.0haであり、都市計画区域2,243.2haの全域が用途地域に指定されている。品川区には、都市地域の指定があり、鳥獣保護区が1箇所指定されている。なお、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域、急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地、地すべり防止区域の指定はない。

(大田区)

大田区は東京都の南東部に位置し、東は東京湾に接し、北は品川区・目黒区・世田谷区、南は多摩川を境として神奈川県（川崎市）に接している。

大田区の総面積は6,042haで、全域が都市計画区域となっており、内5,529haに用途地域の指定がある。大田区には、都市地域の指定があり、鳥獣保護区が1箇所指定されている。なお、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域、急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地、地すべり防止区域の指定はない。

(目黒区)

目黒区は東京都の東部に位置し、東は品川区、北は渋谷区、西は世田谷区、南は大田区に接している。

目黒区の総面積は1,470.0haであり、都市計画区域1,470.0haの全域が用途地域に指定されている。目黒区には、都市地域の指定があるが、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域、急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地、地すべり防止区域、鳥獣保護区の指定はない。

(世田谷区)

世田谷区は、東京都の東部に位置し、東南は大田区、東は目黒区、北東は渋谷区、北は杉並区、西は三鷹市・調布市・狛江市、南は多摩川を境として神奈川県（川崎市）に接している。

世田谷区の総面積は5,808.4haで、全域が都市計画区域となっており、内5,680.6haに用途地域の指定がある。世田谷区には、都市地域の指定があり、鳥獣保護区が1箇所指定されている。なお、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域、急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地、地すべり防止区域の指定はない。

(稲城市)

稲城市は、東京都の中南部に位置し、南は神奈川県（川崎市）、北東は調布市、北は府中市、西は多摩市に接している。

稲城市の総面積は1,797.0haで、全域が都市計画区域となっており、内1,581.2haに用途地域の指定がある。稲城市には、都市地域、森林地域、自然公園地域の指定があり、鳥獣保護区が1箇所指定されている。なお、農業地域、自然保全地域、急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地、地すべり防止区域の指定はない。

(町田市)

町田市は、東京都の中南部に位置し、北は多摩市・八王子市、東西南は神奈川県（川崎市、横浜市、相模原市）に接している。

町田市の総面積は7,163.5haで、全域が都市計画区域となっており、内5,661.1haに用途地域の指定がある。町田市には、都市地域、森林地域、自然公園地域の指定があり、鳥獣保護区が3箇所指定されている。なお、農業地域、自然保全地域、急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地、地すべり防止区域の指定はない。

(多摩市)

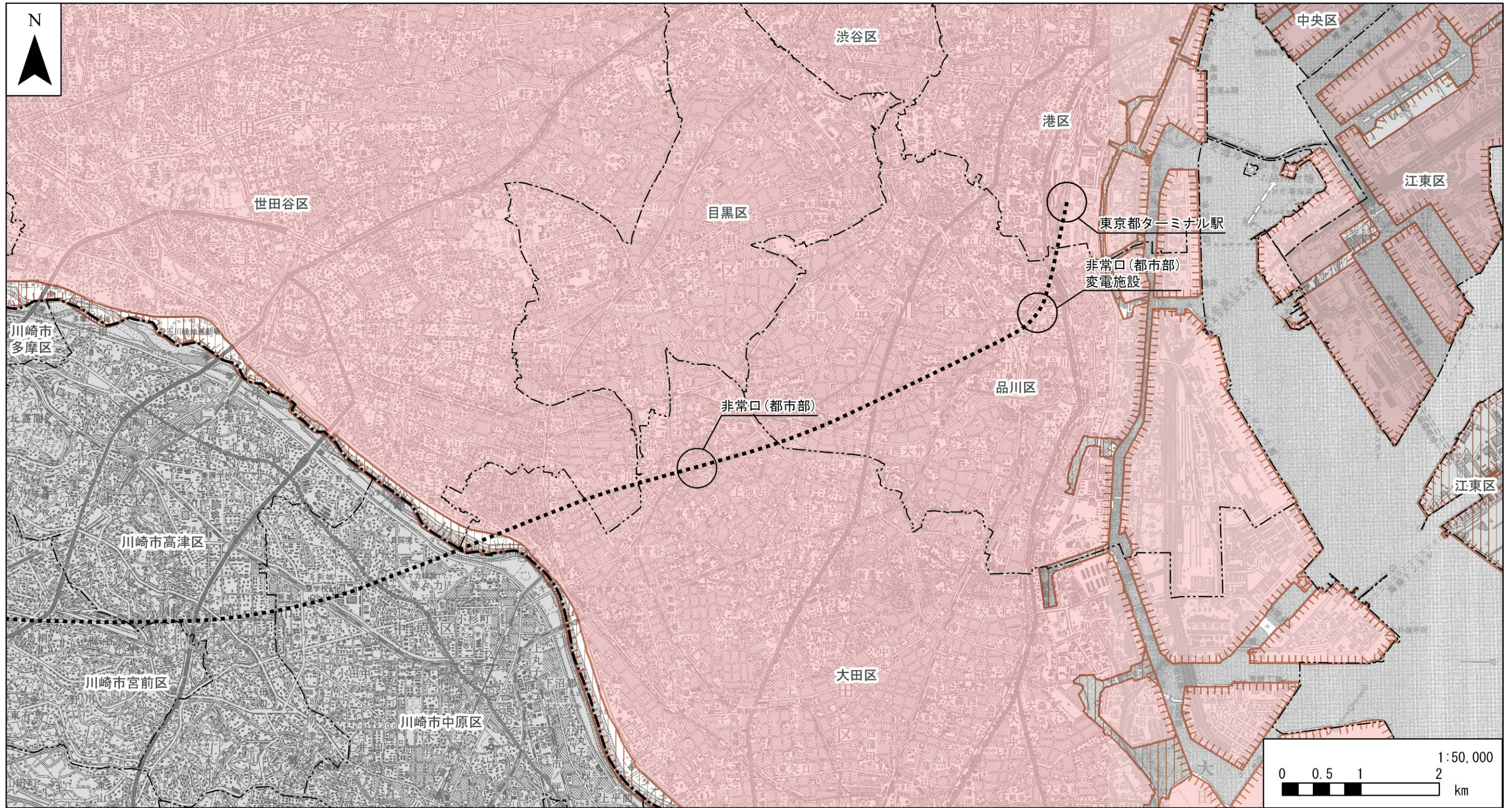
多摩市は、東京都の中南部に位置し、東は稲城市、北は府中市・日野市、西は八王子市、南は町田市、東南は神奈川県（川崎市）に接している。

多摩市の総面積は2,108.0haで、全域が都市計画区域となっており、内2,019.0haに用途地域の指定がある。多摩市には、都市地域、森林地域、自然公園地域の指定があり、急傾斜地崩壊危険区域が1箇所、鳥獣保護区が1箇所指定されている。農業地域、自然保全地域、砂防指定地、地すべり防止区域の指定はない。

(八王子市)

八王子市は、東京都の中南部に位置し、南東は町田市、東は多摩市・日野市、北は昭島市・あきる野市、西は檜原村、南西は神奈川県（相模原市）に接している。

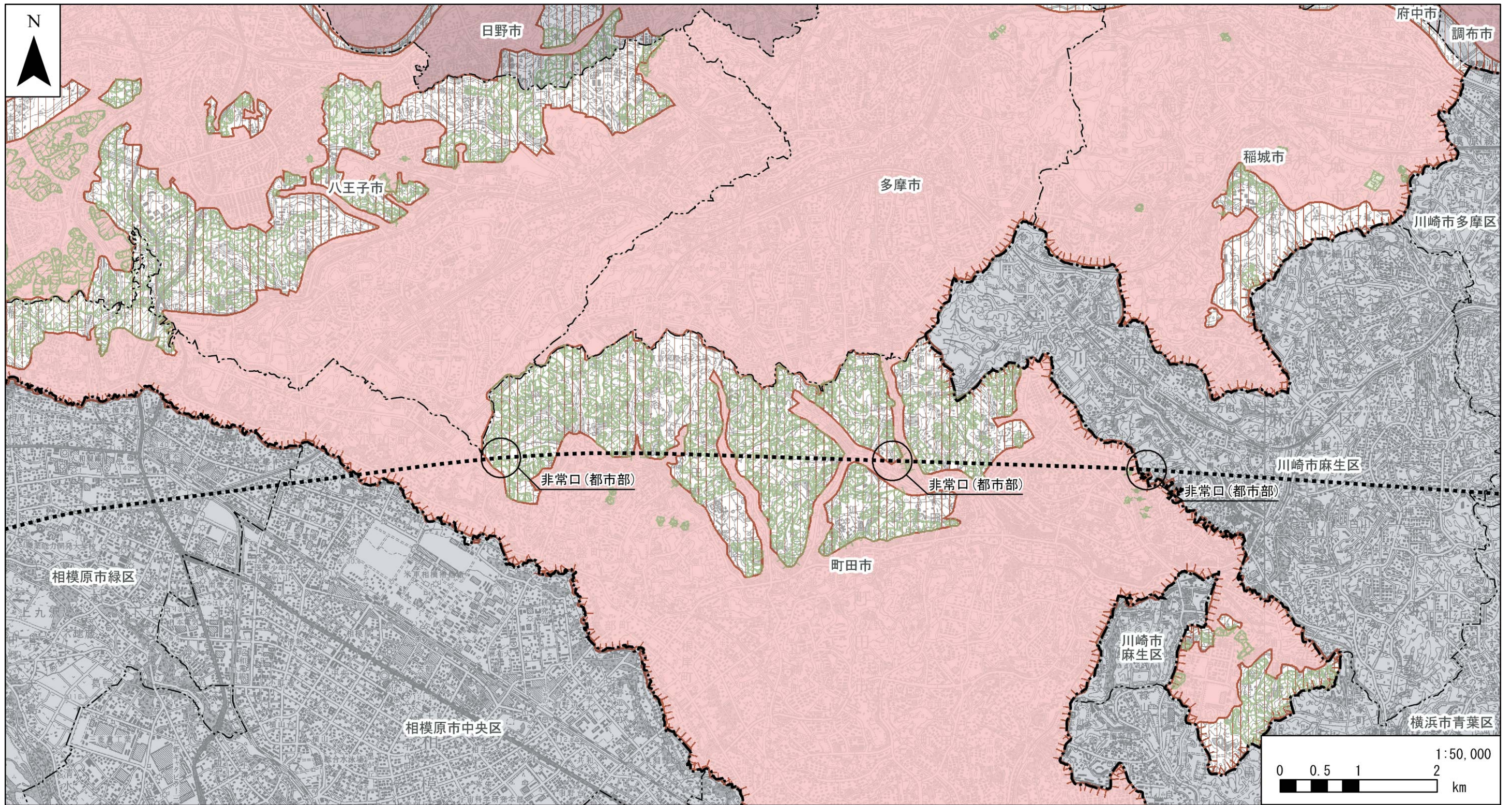
八王子市の総面積は18,631.0haで、全域が都市計画区域となっており、内9,779.9haに用途地域の指定がある。八王子市には、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域の指定があり、急傾斜地崩壊危険区域が6箇所、砂防指定地が11箇所、鳥獣保護区が3箇所指定されている。なお、自然保全地域、地すべり防止区域の指定はない。



- 凡例
- 計画路線（トンネル部） - - - 都県境 - - - - 区市境
 - 都市地域 森林地域
 - 市街化区域 地域森林計画対象民有林
 - 市街化調整区域 保安林

資料：「国土数値情報 ダウンロードサービス」
 （平成25年6月現在、国土交通省政策局国土情報課ホームページ）

図 4-2-2-1(1) 土地利用指定状況図



凡例

- 計画路線 (トンネル部) - - - 都県境 - - - - 区市境
- | | |
|--|---|
| <div style="border: 1px solid black; width: 15px; height: 10px; background-color: red; margin-bottom: 2px;"></div> 都市地域 | <div style="border: 1px solid black; width: 15px; height: 10px; background-color: green; margin-bottom: 2px;"></div> 森林地域 |
| <div style="border: 1px solid black; width: 15px; height: 10px; background-color: orange; margin-bottom: 2px;"></div> 市街化区域 | <div style="border: 1px solid black; width: 15px; height: 10px; background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, green 2px, green 4px); margin-bottom: 2px;"></div> 地域森林計画対象民有林 |
| <div style="border: 1px solid black; width: 15px; height: 10px; background: repeating-linear-gradient(-45deg, transparent, transparent 2px, orange 2px, orange 4px); margin-bottom: 2px;"></div> 市街化調整区域 | <div style="border: 1px solid black; width: 15px; height: 10px; background-color: lightgreen; margin-bottom: 2px;"></div> 保安林 |

資料：「国土数値情報 ダウンロードサービス」
 (平成25年6月現在、国土交通省政策局国土情報課ホームページ)

図 4-2-2-1(2) 土地利用指定状況図

3) 用途地域の状況

対象事業実施区域を含む区市は、都市計画法に基づく用途地域が指定されている。各区市の指定状況は、表 4-2-2-6 及び図 4-2-2-2 に示すとおりである。

表 4-2-2-6(1) 都市計画用途地域別面積（港区）

(平成19年4月6日現在)

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第一種低層住居専用地域	0.1	0.0
	第二種低層住居専用地域	—	—
	第一種中高層住居専用地域	450.0	22.6
	第二種中高層住居専用地域	101.1	5.1
	第一種住居地域	164.2	8.2
	第二種住居地域	209.6	10.5
	準住居地域	—	—
	近隣商業地域	83.7	4.2
	商業地域	624.9	31.3
	準工業地域	360.3	18.1
	工業地域	—	—
	工業専用地域	—	—
	計	1,993.9	100.0
都市計画区域		2,033.9	—
行政区域面積		2,033.9	—

資料：「港区行政資料集」（平成 24 年 8 月、港区企画経営部企画課）

表 4-2-2-6(2) 都市計画用途地域別面積（渋谷区）

(平成24年4月1日現在)

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第一種低層住居専用地域	174.3	11.5
	第二種低層住居専用地域	62.2	4.1
	第一種中高層住居専用地域	65.0	4.3
	第二種中高層住居専用地域	369.1	24.4
	第一種住居地域	238.8	15.8
	第二種住居地域	118.4	7.9
	準住居地域	16.7	1.1
	近隣商業地域	108.8	7.3
	商業地域	324.0	21.4
	準工業地域	33.9	2.2
	工業地域	—	—
	工業専用地域	—	—
	計	1,511.2	100.0
都市計画区域		1,511.2	—
行政区域面積		1,511.2	—

資料：「平成 24 年版 渋谷区勢概要」（平成 25 年 6 月現在、渋谷区ホームページ）

表 4-2-2-6(3) 都市計画用途地域別面積（品川区）

（平成24年12月19日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第一種低層住居専用地域	126.7	5.6
	第二種低層住居専用地域	—	—
	第一種中高層住居専用地域	208.6	9.3
	第二種中高層住居専用地域	3.4	0.2
	第一種住居地域	559.7	24.9
	第二種住居地域	15.0	0.7
	準住居地域	—	—
	近隣商業地域	140.5	6.2
	商業地域	259.8	11.6
	準工業地域	869.6	38.8
	工業地域	59.9	2.7
	工業専用地域	—	—
	計	2,243.2	100.0
	都市計画区域		2,243.2
行政区域面積		2,272.0	—

資料：「東京都都市整備局都市づくり政策部閲覧資料」（平成25年6月、東京都）

表 4-2-2-6(4) 都市計画用途地域別面積（大田区）

（平成24年4月1日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第一種低層住居専用地域	714	12.9
	第二種低層住居専用地域	4	0.1
	第一種中高層住居専用地域	375	6.8
	第二種中高層住居専用地域	19	0.3
	第一種住居地域	773	14.0
	第二種住居地域	18	0.3
	準住居地域	85	1.6
	近隣商業地域	376	6.8
	商業地域	201	3.6
	準工業地域	2,425	43.9
	工業地域	178	3.2
	工業専用地域	361	6.5
	計	5,529	100.0
	都市計画区域		6,042
行政区域面積		6,042	—

資料：「大田区政ファイル 平成24年度版」（平成24年11月、大田区）

表 4-2-2-6(5) 都市計画用途地域別面積（目黒区）

（平成25年1月現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第一種低層住居専用地域	592.0	40.2
	第二種低層住居専用地域	—	—
	第一種中高層住居専用地域	309.4	21.0
	第二種中高層住居専用地域	62.7	4.3
	第一種住居地域	181.7	12.4
	第二種住居地域	47.4	3.2
	準住居地域	—	—
	近隣商業地域	99.6	6.8
	商業地域	96.6	6.6
	準工業地域	80.6	5.5
	工業地域	—	—
	工業専用地域	—	—
	計	1,470.0	100.0
都市計画区域		1,470.0	—
行政区域面積		1,470.0	—

資料：「目黒区区政要覧」（平成25年3月、目黒区）

表 4-2-2-6(6) 都市計画用途地域別面積（世田谷区）

（平成24年4月1日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第一種低層住居専用地域	2,876.8	50.7
	第二種低層住居専用地域	87.0	1.5
	第一種中高層住居専用地域	1,356.1	23.9
	第二種中高層住居専用地域	138.7	2.4
	第一種住居地域	546.9	9.6
	第二種住居地域	108.1	1.9
	準住居地域	67.5	1.2
	近隣商業地域	349.4	6.2
	商業地域	91.4	1.6
	準工業地域	58.7	1.0
	工業地域	—	—
	工業専用地域	—	—
	計	5,680.6	100.0
都市計画区域		5,808.4	—
行政区域面積		5,808.4	—

資料：「統計書《総合編》」（平成25年4月、世田谷区研修調査室統計担当）

表 4-2-2-6(7) 都市計画用途地域別面積（稲城市）

（平成23年4月1日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第一種低層住居専用地域	1,003.9	63.5
	第二種低層住居専用地域	7.0	0.4
	第一種中高層住居専用地域	162.4	10.3
	第二種中高層住居専用地域	117.6	7.5
	第一種住居地域	38.4	2.4
	第二種住居地域	27.3	1.7
	準住居地域	58.6	3.7
	近隣商業地域	38.6	2.4
	商業地域	12.9	0.8
	準工業地域	104.0	6.6
	工業地域	10.5	0.7
	工業専用地域	—	—
	計	1,581.2	100.0
都市計画区域		1,797.0	—
行政区域面積		1,797.0	—

資料：「統計いなぎ（23年度）」（平成24年6月現在、稲城市ホームページ）

表 4-2-2-6(8) 都市計画用途地域別面積（町田市）

（平成24年3月31日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第一種低層住居専用地域	3,620.2	63.9
	第二種低層住居専用地域	11.6	0.2
	第一種中高層住居専用地域	587.9	10.4
	第二種中高層住居専用地域	503.2	8.9
	第一種住居地域	31.4	0.6
	第二種住居地域	115.9	2.0
	準住居地域	202.1	3.6
	近隣商業地域	132.0	2.3
	商業地域	63.1	1.1
	準工業地域	377.8	6.7
	工業地域	15.9	0.3
	工業専用地域	—	—
	計	5,661.1	100.0
都市計画区域		7,163.5	—
行政区域面積		7,163.5	—

資料：「第46号町田市統計書」（平成24年12月、東京都町田市）

表 4-2-2-6(9) 都市計画用途地域別面積（多摩市）

（平成25年1月1日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第一種低層住居専用地域	665.2	32.9
	第二種低層住居専用地域	-	-
	第一種中高層住居専用地域	638	31.6
	第二種中高層住居専用地域	302	15.0
	第一種住居地域	10.5	0.5
	第二種住居地域	111.9	5.5
	準住居地域	117.2	5.8
	近隣商業地域	51.8	2.6
	商業地域	68.0	3.4
	準工業地域	54.4	2.7
	工業地域	-	-
	工業専用地域	-	-
	計	2,019.0	100.0
都市計画区域		2,108.0	-
行政区域面積		2,108.0	-

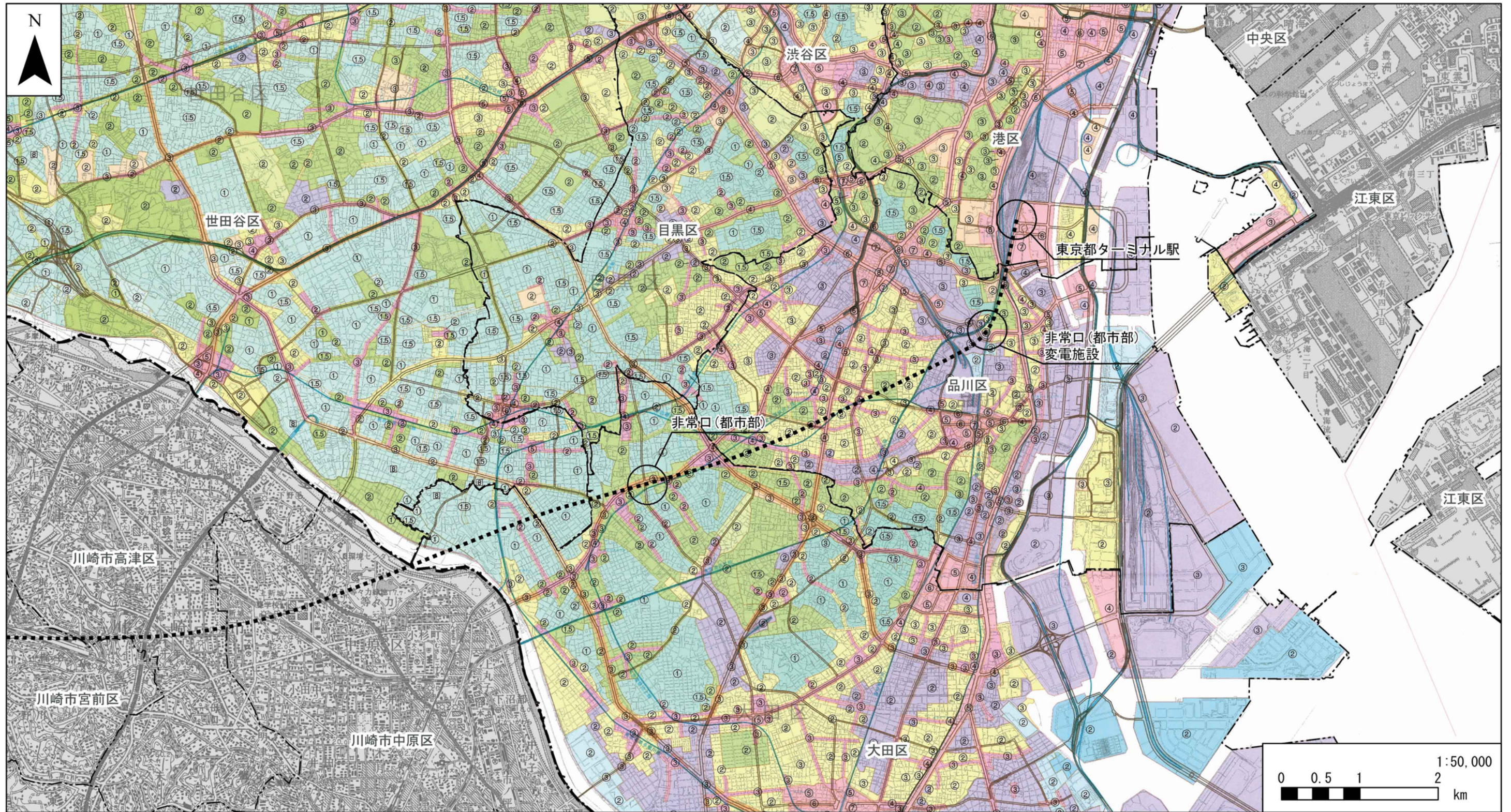
資料：「統計たま 平成24年版」（平成25年6月現在、多摩市ホームページ）

表 4-2-2-6(10) 都市計画用途地域別面積（八王子市）

（平成20年12月19日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第一種低層住居専用地域	5,595.0	57.2
	第二種低層住居専用地域	6.1	0.1
	第一種中高層住居専用地域	1,556.1	15.9
	第二種中高層住居専用地域	408.6	4.2
	第一種住居地域	304.0	3.1
	第二種住居地域	187.4	1.9
	準住居地域	194.3	2.0
	近隣商業地域	243.6	2.5
	商業地域	120.3	1.2
	準工業地域	1,015.1	10.4
	工業地域	88.7	0.9
	工業専用地域	60.7	0.6
	計	9,779.9	100.0
都市計画区域		18,631.0	-
行政区域面積		18,631.0	-

資料：「統計八王子平成24年版」（平成25年6月現在、八王子市ホームページ）



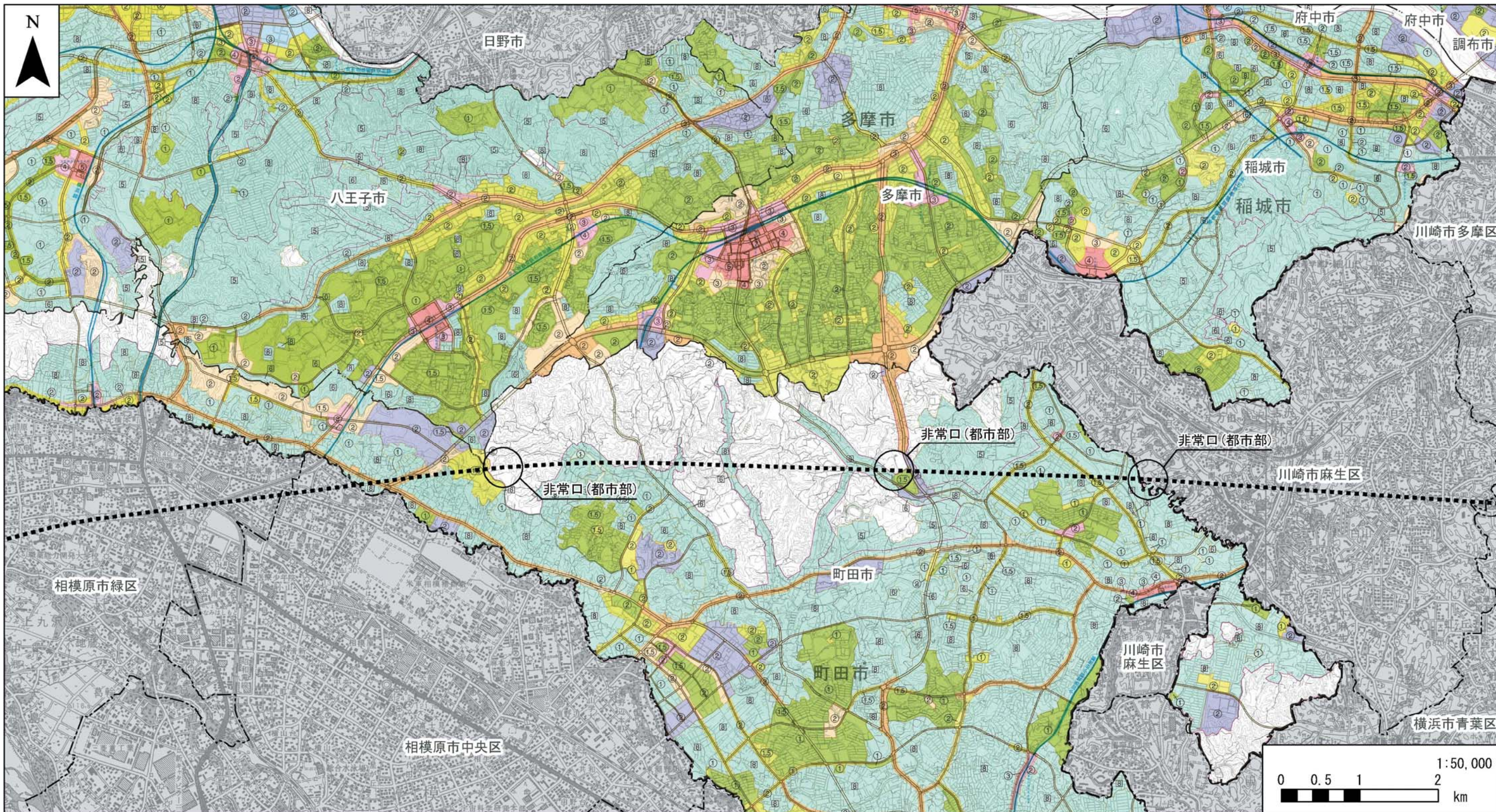
凡例

..... 計画路線（トンネル部） - - - 都県境 - - - - 区市境

	第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

資料：「東京都市計画 用途地域図」（平成23年12月末現在、東京都都市整備局）
「多摩部・大島都市計画 用途地域図」（平成24年12月末現在、東京都都市整備局）

図 4-2-2-2(1) 用途地域図



凡例

----- 計画路線（トンネル部） - - - 都県境 - - - - 区市境

	第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

資料：「東京都市計画 用途地域図」（平成23年12月末現在、東京都都市整備局）
「多摩部・大島都市計画 用途地域図」（平成24年12月末現在、東京都都市整備局）

図 4-2-2-2(2) 用途地域図

